

平成30年度

港区重度障害児の日中一時支援事業 (夏休み中)のご案内

夏休み中に重度障害児の居場所を確保し、創作活動やレクリエーション等の交流の機会を提供する日中一時支援事業を実施します。

● 対象

特別支援学校等に通う小4～高3の
肢体不自由児及び知的障害児

● 日時

H30年7月23（月）から8月30日（木）までの
毎週火・水・木曜日 午後1時30分～5時

※7月25日（水）は7月23日（月）、8月22日（水）は8月20日（月）に振り替えます。

※火：知的障害児、水：知的障害児・肢体不自由児、木：肢体不自由児

● 会場

港区立障害保健福祉センター
(ヒューマンぷらざ)

● 申込み

港区 各地区総合支所
区民課保健福祉係へ

● 問合せ

港区 保健福祉支援部
障害者福祉課障害者支援係
電話 03-3578-2671
FAX 03-3578-2678



ちいばす芝ルート「金杉橋」徒歩3分

○ 申請から利用までの流れ

利用申請

- ・各地区総合支所区民課保健福祉係でご申請ください。

利用決定

- ・申請者数が定員を超えた場合等は、選考のうえ利用者を決定します。
- ・決定通知書をお送りしますので大切に保管してください。

参加申込票 の提出

- ・決定通知書と合わせて、日程とプログラムを記載した参加申込票をお送りします。
- ・参加を希望される日を記載のうえ、返信用封筒でお送りください。

面談 (初回のみ)

- ・初めて利用される方は、普段のご様子等を支援スタッフが詳しくお伺いします。

利用

- ・利用日当日は午後1時30分までに会場へお越しください。
- ・バスによる送迎等はありません。

利用料の支払

- ・特別区民税課税世帯の方は、利用1日につき480円の利用料がかかります。
- ・区から介護・訓練等給付費の利用者負担と調整の上、納付書をお送りしますので、金融機関窓口でお支払いください。